



白神ねぎのん ©能代市

能代市内で転居された方へ

転居の手続きについてご案内します。

問い合わせ 市民保険課 ☎0185-89-2133

新しい住所に住み始めた日から**14日以内**に届出をしてください。

マイナンバー：「マイナンバーカード（個人番号カード）」または「マイナンバー記載の住民票・記載事項証明書」

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
国民年金に加入されている方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2168		
手続きは不要です。			
年金を受給されている方・これから受給される方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2168		
通知等を別住所へ送る場合は、総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、年金証書など）またはマイナンバー（本人）		
国民健康保険に加入されている方	市民保険課 国民健康保険係(本庁1階) ☎0185-89-2166		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 転居前の被保険者証 <input type="checkbox"/> マイナンバー（本人・世帯主）		
後期高齢者医療制度に加入されている方	市民保険課 後期高齢者・福祉医療係 (本庁1階) ☎0185-89-2159		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。（被保険者証等は郵送します。）	<input type="checkbox"/> 転居前の被保険者証 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> マイナンバー（被保険者）		
介護保険被保険者証をお持ちの方	長寿いきがい課 介護保険係(本庁1階) ☎0185-89-2157		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。（被保険者証は郵送します。）	<input type="checkbox"/> 転居前の被保険者証		
福祉医療費受給者証(マル福カード)をお持ちの方	市民保険課 後期高齢者・福祉医療係 (本庁1階) ☎0185-89-2159		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> マル福カード <input type="checkbox"/> 受給者の健康保険証		
印鑑登録されている方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2133		
手続きは不要です。			
マイナンバーカード(個人番号カード)、住基カードをお持ちの方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2133		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。各種カードに新住所等の記録・記載を行います。	<input type="checkbox"/> 所有している各種カード <input type="checkbox"/> 代理人が手続きする場合：委任状		
小中学校に在学している児童・生徒がいる方	学校教育課 学校教育係 (二ツ井町庁舎2階) ☎0185-73-5281		
学区が変わる場合は、総合窓口⑩～⑫番で就学指定通知書をお受け取りください。			

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
ゴミの分別について	環境衛生課 清掃係(本庁2階) ☎0185-89-2172		
ゴミの分別に関する冊子が必要な方は、総合窓口⑩～⑫番でお受け取りください。			
身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証(更生医療・精神通院)をお持ちの方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 各種手帳、自立支援医療受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> マイナンバー(手帳等所持者)		
障害福祉サービス受給者証をお持ちの方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証		
特別児童扶養手当を受給されている方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> マイナンバー(受給者)		
児童手当を受給されている方	子育て支援課 子ども福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2946		
受給者が養育する18歳未満の児童と住所が分かれる場合は、子育て支援課で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> マイナンバー(児童分)		
児童扶養手当を受給されている方	子育て支援課 児童家庭福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2947		
子育て支援課で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書(手当受給者) <input type="checkbox"/> マイナンバー(手当受給者)		
市営墓地を取得されている方	環境衛生課 環境衛生係(本庁2階) ☎0185-89-2174		
環境衛生課または二ツ井地域局環境産業課で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 転居後の住民票		
犬を飼育されている方	環境衛生課 環境衛生係(本庁2階) ☎0185-89-2174		
環境衛生課で住所変更の手続きをしてください。			
市営住宅へ転居された方、市営住宅から転居された方	都市整備課 建設・住宅係(本庁2階) ☎0185-89-2194・2196		
都市整備課で手続きをしてください。	手続きの種類によって必要なものが異なります。お問い合わせください		
水道を中止される方、水道を使用開始される方	水道課 水道管理係(本庁2階) ☎0185-52-5221		
水道課で手続きをしてください。			
下水道使用者で井戸水をご使用される方	下水道課 下水道管理係(本庁2階) ☎0185-89-2202		
下水道課で手続きをしてください。 ※井戸水を使用されている方は、使用人数により下水道使用料が変わります。			

